

令和2年度 第1回読書部会 議事概要

日 時 令和2年8月28日（金）14時～15時半

会 場 大阪府新別館北館 会議室兼防災活動スペース5

出席者 大平委員、森本委員、永島委員

議事（1）大阪府社会教育委員会議読書部会について（部会長互選）

議事（2）「令和元年度大阪府子ども読書活動に関する調査結果（概要版）」について

議事（3）「第3次大阪府子ども読書活動推進計画中の子どもを取り巻く情勢の変化」について

議事（4）「第3次大阪府子ども読書活動推進計画の総括（案）」について

議事（5）「第4次大阪府子ども読書活動推進計画（案）」について

<意見・質疑要旨>

◆議事（1）大阪府社会教育委員会議読書部会について（部会長互選）

（事務局）「大阪府社会教育委員会議読書部会運営要領」第3の（2）の規定により、委員の皆様の互選により部会長を選出することとし、事務局から大平委員を推薦しますが、皆様いかがか。

（委員） 【異議なし】

（事務局）異議がないようなので、部会長を大平委員にお願いします。

（委員） 【異議なし】

◆議事（2）「令和元年度大阪府子ども読書活動に関する調査結果（概要版）」について

議事（3）「第3次大阪府子ども読書活動推進計画中の子どもを取り巻く情勢の変化」について

議事（4）「第3次大阪府子ども読書活動推進計画の総括（案）」について

（事務局） 【資料④⑤⑥説明】

（委員） 次期計画の内容については、どのように教育現場に反映されるのか。

（事務局）計画に沿った取り組みをするよう、毎年、府立学校へは「府立学校に対する指示事項」、市町村立学校へは市町村教育委員会をとおして、「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」などで、周知している。

（委員） 調査結果を見ていると、学校現場では時間がなく取組を実施できていないように感じる。その意味では、学校司書がいたり、教員の業務時間の短縮や、各教科での学校図書館の活用など良い形になるのではないかと考える。

（事務局）確かに、学校図書館の充実ということは、重要だと認識している。

ただ、子どもが本に興味関心を持ってもらえるようにするためには、学校図書館の充実だけではな

く、さまざまな課題を改善していく必要があると考える。特に、調査結果を見ると子どもたちは「本を読む時間がない」と回答しており、この課題に対して、どういった施策を実施していくのかというご意見をいただきたい。

(委員) そもそも読書とは、どういった活動なのか。一冊の物語を読むことが読書だと子どもたちが考えていないか。例えば、調べるために本を活用することも読書だと考える。インターネットで活字を読むことも読書ではないか。特にコロナがあり、紙の本を手に入れることが難しい状況で、インターネットも含めて、読書の定義を少し広げて考えてもいいのではないか。子どもたちに1冊すべて読まなくてもいいと伝えれば、本を読まない子どもの本に対するハードルも下がるのではないか。

(委員) OECDのインターネット活用の調査では、2時間以上インターネットを活用するという項目があり、2時間以上インターネットを活用する子どもは、日本以外の国では、学力が上がっている。これは日本以外の国では、インターネットを活用して、調べ学習をしているためである。日本では、インターネットゲームやSNSで活用しているということで、インターネットの利用の仕方が違う。なので、これからは情報活用の方法としての読書も取り入れていけばよいと考える。

(委員) 公立図書館でも本の検索や予約などをする子どもが増えている。これは教える人が身近にいる環境があって初めてできることなので、学校や図書館でインターネットの使い方などを教える必要がある。

(委員) 学校司書の配置ということもあるかもしれないが、学校図書館にコンピュータを導入することを急いだほうがよい。それは、コンピュータがなければ、学校図書館の本を検索することができないからである。子どもたちにとって学校図書館は身近になるが、実際に利用する時間は限られている。授業の時間か休み時間、昼休みしかない。時間でいうと10分ぐらいかもしれない。その短い時間で検索ができなければ、棚を見て探すことになり、すごく時間がかかってしまう。だから専門の人がいないと困るとなるのではないか。コンピュータを導入できれば、そういった時間を短縮することができ、教員も子どもも学校図書館を活用しやすくなる。

(事務局) 子どもたちが本を1冊読むことを読書と考えて、調査に回答しているのなら、調査を行う前に、読書とは、絵文集や写真集を見ることも読書だということをわかってもらい、回答してもらおうと違う数値が出たかもしれない。

(委員) 読書の仕方も様々で、学校図書館でソファに座って本をめくり、気分転換することもあれば、保健室に本があって、その本を読むことも読書だと思う。

(委員) ゲーム形式の本や、写真だけの本もある。えほんのひろばで寝ころがりながら眺める子どももいる。写真集もあれば、絵本もあり、ゲーム形式の本、料理本もある。子どもたちはその本から何かを読みとったり、感じ取ったりする力がある。実際に本を手にとり、めくるうちに、そこから探求心が芽生え、面白いと思うきっかけがあればよい。

(事務局) やはり全く本を読まない子どもが本を読むためには、本を面白いと感じてもらうことが必要と考える。子どもが大人になっても本を読まないでいると、その子どもは親を見て、本を読む習慣がない

ため、本を読むことが難しいということになる。その循環をなんとかするためには、本に興味をもってもらうことが大切だと考える。

(委員) 子どもは読書が嫌いなわけではなく、楽しいとか面白いということを知らないだけではないか。調査にも読書好きの項目があるが、読書好きが本を読むとは限らないので、次期計画では、読書好きな子どもの割合を増やすのか、読書をする子どもの割合を増やすのか、どちらを目標において進めていくのか。

(委員) 目標ということであると、学力と読書を直接結び付けないほうがよいかもしれない。

(事務局) 教育の中で語彙力を高め、読書をする力を育むことも当然あり、読書する中で、語彙力を高めることも当然あると思うが、どちらか一方だけではなく双方向で進めていく。次に説明する次期計画の概要では、その説明もできればと考えている。

◆議事(5)「第4次大阪府子ども読書活動推進計画(案)」について

(事務局) (資料⑦の説明)

(委員) 重点的施策の「電子書籍の導入検討」はどの年齢の子どもの対象とするのか。

(事務局) 年齢等、具体的な内容についても、検討していく。

(委員) 乳幼児の絵本の読書を考えると、ひとまとめで電子書籍というのは難しいのではないかと考える。中高生であれば、大人と読む本の内容がほぼ一緒だと思うので、電子書籍についても一つの方法と考える。

(事務局) おっしゃるとおり、先ほどの話でも日本と海外の違いが出ていたが、電子書籍を導入する際は、利用の仕方も同時に伝える必要があると考える。そこも併せて検討したい。

(委員) 高校生には、いいと思う。特に辞典、辞書、図鑑などがよいと思う。ただ、著作権の問題がある。

(事務局) お話いただいたとおり、電子書籍はまだまだ発展途上で、紙の本で年間8万点出版されているうち、数%しか、電子書籍化されていないということや、新しく出版された本があまり電子書籍化されていないことなど、さまざまな課題があり、数日前に電子書籍の導入自治体が100自治体ということが新聞に掲載されていましたが、導入をやめているところもある。今委員からの意見でもあったとおり、年齢層に合わせて、電子書籍をどうするか、このような話も含め、府立図書館協議会で検討を進めているところですので、事務局も連携をしながら、進めていきたいと考えている。

(委員) ワーキンググループはどのような形を予定しているか。

(事務局) 具体的には、検討中だが、現在次期計画の策定を進める中で、ワーキンググループを教育庁内の関係各課で構成しており、その延長で進めることになるかと考える。

- (委員) 子どもたちに何の本を読みたいと聞いたら、お金を使いたくない、図書館に行っても借りたい本が借りれないという回答があり、青空文庫を提案したら、その子どもたちは本を読んでいたの、タブレットさえあれば、そういった形の読書も電子書籍で可能と考える。
- (委員) 青空文庫はありがたい。コロナの影響で、公立図書館から資料を貸せなかった時も、ウェブサイトが発信することで、図書館に行かずに、本を読むことができるので、青空文庫のようなものを子どもたちに広報できればと考えている。
- (事務局) 資料⑦の重点的な施策の③で、中高生が読書への興味関心を高めるためにインターネットを活用した施策についても検討していく予定。現在もTwitterでおすすめ本を紹介しているが、コロナ時に、府立中央図書館のホームページでも紹介した。ウェブサイトがあるだけでは、たどり着くことができないので、子どもたちにインターネットを活用して発信できる仕組みを構築したいと考える。
- (委員) すでに中学生はかなりの割合で、スマートフォンを所持しているが、情報を見る力が育まれているかという疑問があり、環境を整えるだけでなく、活用の仕方を大人がフォローできるような体制が必要と考える。
- (事務局) 子どもたちの身近な保護者や、学校の先生は調査結果を見ると、時間がなかったり、人員が不足しているという中で、行政がどのように発信をしていき、子どもたちに振り向いてもらうことができるかを検討する。また、発達段階の特徴により、影響を受けやすい大人も変わってくるので、一律の施策にならないよう検討する。
- (委員) 読める子どもはすでに本を読んでいて、図書館に行ける子どもはすでに図書館に行っている。今、本を読んでいない子どもや図書館に行かない子どもがインターネットを使い、本物を見たくなるかもしれない。そういう過程も大切だと考える。紙の本と電子書籍のそれぞれの良さを融合できればと考える。
- (委員) 子どもに本を読まないといけないと伝えると、反発したり、面白くないと考えてしまう。ネットやゲームもいいし、そういった娯楽の中に、電子書籍や本もあるということを一工夫しながら、伝えることが必要だと考える。
- (委員) 大人へのアプローチも必要で、本を読んでいることがカッコいいとか、著名人が読んだ本とか、些細なきっかけづくりをすることが大切だと思う。
- (事務局) 子どもたちには、様々な娯楽の一つとして、本を読むことを付け加えてもらい、本に少しでも触れることをしてもらえればと考える。そういう意味でも読書の位置づけを示し、進めていこうと考える。
- (委員) 重点的な施策に、支援が必要な子どもへの読書活動支援が入っていることは大変良いと考える。具体的な施策については、これから検討するのか。
- (事務局) 大切にしたいということを記載させていただいた。

どのように事業を行うかは、今後検討していく。

(委員) 重点的な施策について、書店となにか連携することはできないか。

(事務局) 読書活動普及啓発の観点で、OSAKA PAGE ONE を実施しており、その幹事会は書店商業組合や出版協会、取次懇話会などで構成されている。

次期計画の視点、取組の柱、府の重点的な施策等について、この方向性で作業を進めてよいか。

(委員) 【異議なし】

(事務局) では、今後のスケジュールについて、説明する。

【資料⑧の説明】

◆ 閉会